

平成30年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 平成30年7月30日（月）午後2時00分
- 2 場 所 八戸プラザホテル 本館2階 桜の間
- 3 出席者 (委員)
- | | | | |
|--------|--------|-------|-------|
| 田中 哲 | 山内 隆 | 澤藤 孝之 | 小田 勝子 |
| 菅原 牧子 | 中野渡 義武 | 藤村 幸子 | 岡沼 明見 |
| 福島 哲男 | 川村 嘉朗 | 榊 佳弘 | 中道 栄治 |
| 河村 喜久雄 | 風張 信一 | | |
- (事務局)
- | | | |
|--------|----------|----------|
| 小林八戸市長 | 茨島水産事務所長 | 間水産事務副所長 |
| 竹原主幹 | 工藤主査 | 小島主査 |
| 海野主事 | | |

4 議事内容

- 司 会 定刻となりましたので、只今より、平成30年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

審議会に先立ちまして、委員に異動がございましたので、御報告させていただきます。

平成30年6月30日付で当審議会会長を務めていた中居裕様が退任され、その後任として、八戸学院大学地域経営学部地域経営学科の教授であり、当市の中央卸売市場運営協議会会長を務める田中哲様が本日より委員となります。なお、中居様が退任したことにより、現在、当審議会会長が不在であることも合わせて御報告させていただきます。

それでは、ただいまから委任状の交付を行いますので、田中様におかれましてはその場にご起立をお願いいたします。

(田中委員へ委任状交付)

- 司 会 それでは初めに、開設者であります小林市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、岡沼副会長から御挨拶をお願いいたします。

(副会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございました。
会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。委員総数15名の

うち、本日の出席委員は14名でありますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、本日の諮問事項について、市長から朗読のうえ、副会長へお渡しいたします

(副会長へ諮問)

- 司 会 諮問いたしました市長は、公務の都合によりここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長退席)

- 司 会 それでは、これより審議に入ります。
会議の議長は、審議会規則により、会長が不在のとき、副会長がその職務を代理することと定めておりますので、岡沼副会長よろしく願いいたします。

- 議 長 それでは次第に従いまして、これから審議に入りますが、審議に入る前に「審議会の会議及び会議録の公開」を皆様にお諮りしたいと思います。
事務局より説明をお願いします。

- 事 務 局 当審議会の会議及び会議録の公開について、ご説明申し上げます。
表紙に次第と記載された資料の3ページ「附属機関の会議の公開等に関する取扱い」をご覧ください。

資料の中の、第2「会議の公開基準」に規定されておりますが、附属機関等の会議につきましては、原則として公開することとなっております、公開・非公開の決定は、第3「会議の公開又は非公開の決定」において、附属機関等の長が会議に諮って行うこととされております。

また、第6「会議録の作成及び公開」において、公開・非公開に関わらず、会議録を速やかに作成し、会議において公開しないこととした情報を除き、公開することとなっております。

当審議会で審議いただく案件につきましては、会議の公開によって議事運営に著しく支障が生じることはないと思われることから、事務局としましては、原則として会議は公開とし、会議における発言は会議録として記録し、会議録も公開する、傍聴者は会議で発言することはできない、その他詳細については、資料の内容の取扱いのとおりとする、ということで運営していただきたいと考えております。

なお、公開する会議録についてですが、会議録は会議終了後速やかに作成、公開する必要があることから、事務局で作成した後、現在会長が不在であることから副会長から承認をいただき、公開させていただきたいと考えております。

また、公開する委員名簿については、個人情報保護の観点から、委員の氏名の

みの記載とし、その他の所属や役職等の情報については記載せず、会議における発言内容については、誰の発言か特定できないように氏名は表記せず、発言者については会長、委員、事務局等と表記させていただきたいと考えております。

以上につきまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、事務局の案を採用させていただき、当審議会の会議は原則公開とし、会議録については、事務局で作成後、副会長の私が確認し、公開するというので考えておりましたが、いかがでしょうか。御質問等、ございますでしょうか。

(全委員の了承)

- 議 長 ありがとうございます。
それでは、このとおりで進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。
それでは、審議に入りたいと思います 諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願います。

- 事務局 それでは、買受人等の承認について、ご説明させていただきます。
資料の4ページをお開き願います。
こちらが諮問書の写しとなっております、続いて5ページから6ページまでが、今回の承認または登録申請者の内訳となります。買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は、買受人の更新申請が51件、回来船問屋更新申請が14件、計65件の申請を受けております。
それでは、買受人更新者についてご説明させていただきます。
お手元のホチキス留めしてあります買受人承認申請者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料1ページから3ページをご覧ください。
本年は買受人の承認期間満了に伴います一斉更新の年であり、承認期間は平成30年8月1日から平成35年7月31日までの5年間でございます。承認期間の更新を希望する買受人は、株式会社ヤマヨ以下50件となり、新規の買受人申請者はありません。なお、前回の一斉更新から買受人は15件減少しております。
続きまして、回来船問屋登録更新者についてご説明いたします。
資料の4ページをお開き願います。
回来船問屋とは、魚市場において県外船などの回来船に代わり、漁獲物の上場、販売代金の收受、及びこれらに付帯する業務を行うもので、回来船問屋も本年が登録期間の満了に伴います一斉更新の年であり、登録期間は5年間となっておりますので、平成30年8月1日から平成35年7月31日までの登録となります。登録期間の更新を希望する回来船問屋は、株式会社ヤマツ谷地商店以下13件となり、新規の回来船問屋登録申請はございません。なお、前回の一斉更新から登

録件数に変更はございません。

今回の更手続きにあわせ、整理番号 9 番の平庄株式会社につきましては会社名に変更があり、株式会社平庄商店から平庄株式会社になっております。

本日、買受人の承認及び回来船問屋の登録について運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認及び登録適当とのご意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についてのご説明を終わらせていただきますが、お配りしております買受人承認申請者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

●議 長 只今の説明について、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(全委員の了承)

●議 長 それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

なお、答申書の内容につきましては、副会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。

また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、諮問事項の審議は、これで終了いたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。

「平成 30 年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

●事務局 平成 30 年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、ご報告申し上げます。

表紙に次第と記載された資料の 7 ページをご覧ください。

平成 30 年 1 月から 6 月までの水揚げ数量は、5,974 トンで、前年比 87%、924 トンの減でございます。

水揚げ金額は、27 億 6,066 万 4 千円で、前年比 91%、2 億 8,166 万 4 千円の減でございます。

主なところをみますと、八戸港の主力である、いかつり漁業につきまして、水揚げ数量は 1,800 トンで、前年比 138%、495 トンの増、水揚げ金額は 10 億 8,003 万 2 千円で、前年比 114%、1 億 3,239 万 1 千円の増となっております。

機船底びき網漁業につきましては、水揚げ数量は 2,957 トンで、前年比 67%、

1,427 トンの減、水揚げ金額は、11 億 5,076 万 6 千円で、前年比 78%、3 億 2,275 万 8 千円の減となっております。

大中型旋網漁業につきましては、例年上半期の水揚げがございませんが、本年は 2 回水揚げがございましたので、水揚げ数量が 308 トン、水揚げ金額は 1,517 万 9 千円となっております。

上半期の状況といたしまして、水揚げ数量・金額ともに前年を下回っております。

昨年を下回った要因としましては、機船底びき網漁業によるものが大きく影響しており、漁にでてもまとまった数量の水揚げがなく、スケトウダラで比較すると平成 29 年は 1,319 トンの水揚げがあったものの、本年は 432 トンと、前年比 33%、887 トンの減となっております。また、このほかに、本年 2 月より機船底びき網漁業の操業体制が 2 隻減少したことも、影響しております。

以上で平成 30 年上半期の水揚げ実績報告を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 ないようですので、次に、「魚市場施設の整備状況について」を事務局より説明願います。

●事務局 魚市場施設の整備状況について、ご説明申し上げます。

表紙に次第と記載された資料の 8 ページをご覧ください。

こちらの資料は、平成 19 年から計画を策定し整備を進めている八戸漁港水産物流通機能高度化対策事業のうち、荷捌き所の整備概要となっております。

これまでの整備状況といたしまして、第一魚市場の機能を持たせ、大中型まき網漁船の水揚げに対応した A 棟につきましては、平成 24 年 9 月に完成しており、平成 27 年 3 月 19 日付けで、「対 E U 輸出水産食品取扱施設」として登録されております。

中・小型いか釣漁船の水揚げに対応する B 棟のうち、増築棟につきましては、平成 24 年 6 月に、改築棟につきましては、平成 25 年 12 月に完成しております。

また、大中型いか釣漁船の水揚げに対応する C 棟につきましては、2 期に分けて、既存上屋の解体及び新たな施設の整備を実施し、1 期工事につきましては、平成 28 年 3 月、2 期工事につきましては、平成 29 年 3 月に工事を終了し、平成 29 年 4 月より全面供用を開始しております。

そして、第二魚市場の機能を持たせ、底びき網漁船等の水揚げに対応した D 棟につきましては、平成 29 年 9 月より既存の上屋解体工事に着手し、当初は本年 8 月 31 日までに解体撤去工事を終える予定でございました。しかし、解体工事着手後、P C B 含有量のサンプル調査をした結果、基準値を超える P C B が検出されたため、追加で P C B の除去工事が必要となったことから、平成 31 年 3 月 25 日ま

で解体工事を終わらせることを目指し、現在はPCB除去工事を進めております。

以上で、魚市場施設の整備状況についての説明を終わります。

●議 長 只今の説明について、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 それでは、これをもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

●事務局 これをもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席いただき、ありがとうございました。

なお、ホチキス留めされた買受人承認者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料につきましては、恐れ入りますが、回収させていただきますので、皆様方のテーブルの上に、そのまま置いていただきますようお願いいたします。